

## 令和4年度 愛知県地域職業訓練実施計画策定にあたっての検討事項

－求職者支援訓練に係る実施計画(案)－

項目	令和3年度 愛知県地域職業訓練実施計画 求職者支援訓練に係る実施計画(年度当初)	令和4年度 愛知県地域職業訓練実施計画 求職者支援訓練に係る実施計画(案)
1. 訓練規模・就職率目標 ★「中央訓練協議会」配布:資料3(p5~p7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>850人程度(充足率:58%を勘案)</u>に訓練機会を提供 ⇒ 訓練認定規模: <u>1,416人</u>を上限とする。</li> <li>○ 雇用保険適用就職率目標 ⇒ 基礎コース: <u>58%</u>、実践コース: <u>63%</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>1,020人程度(充足率:60%を勘案)</u>に訓練機会を提供 ⇒ 訓練認定規模: <u>1,699人</u>を上限とする。</li> <li>○ 雇用保険適用就職率目標 ⇒ 基礎コース: <u>58%</u>、実践コース: <u>63%</u></li> </ul>
2. 基礎コースと実践コースの割合 ★「中央訓練協議会」配布:資料3(p5~p7) 資料5(p1~p3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎コース: <u>30% (425)</u></li> <li>○ 実践コース: <u>70% (991)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎コース: <u>25% (425)</u></li> <li>○ 実践コース: <u>75% (1,274)</u></li> </ul>
3. 実践コースにおける訓練分野の比率 ★「中央訓練協議会」配布:資料3(p5~p7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療事務系: <u>5% (50)</u></li> <li>○ 介護系: <u>20% (198)</u></li> <li>○ 情報系: <u>10% (99)</u></li> <li>○ その他: <u>65% (644)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療事務系: <u>5% (64)</u></li> <li>○ 介護系: <u>20% (255)</u></li> <li>○ 情報系: <u>10% (127)</u></li> <li>○ その他: <u>65% (828)</u></li> </ul>
4. 新規枠の割合 ★「中央訓練協議会」配布:資料3(p5~p7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎コース: <u>30%以内</u></li> <li>○ 実践コース: <u>30%以内</u></li> <li>○ ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で新規枠へ振替えることも可能とする。</li> <li>○ 地域ニーズ枠については、実績の有無に関わらず、すべて新規枠とし、当該上限値の別枠とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎コース: <u>30%以内</u></li> <li>○ 実践コース: <u>30%以内</u></li> <li>○ ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で新規枠へ振替えることも可能とする。</li> <li>○ 地域ニーズ枠については、実績の有無に関わらず、すべて新規枠とし、当該上限値の別枠とする。</li> </ul>
5. 地域ニーズ枠の設定 ★「中央訓練協議会」配布:資料3(p5~p7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職氷河期世代を含めた安定就労を目指す者の就業を支援するため、実践的な技能等を習得し、就職に直結する資格(介護職員初任者研修修了、生活援助従事者研修修了、医療事務に関する試験(※))を取得できる短期間の訓練コースを地域ニーズ枠として「医療事務系」「介護系」のうち30名を設定する。</li> </ul> <p>(※) 医療事務技能審査試験、医療事務管理士技能認定試験、調剤事務管理士技能認定試験、医療事務検定試験、診療報酬請求事務能力認定試験</p>	同左
6. その他の訓練分野 ★「中央訓練協議会」配布:資料3(p5~p7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「その他の分野」の枠内で「理美容系」を特化し、認定定員の上限を「その他の分野」の30%に上限設定する。</li> </ul>	同左

## 令和4年度 愛知県地域職業訓練実施計画策定にあたっての検討事項

－求職者支援訓練に係る実施計画(案)－

項目	令和3年度 愛知県地域職業訓練実施計画 求職者支援訓練に係る実施計画(年度当初)	令和4年度 愛知県地域職業訓練実施計画 求職者支援訓練に係る実施計画(案)
7. 認定単位期間	○ 四半期ごとに求職者支援訓練を認定する。	同左
8. 訓練コースの定員	○ 一つの訓練コースに係る定員は30人を上限とする。	同左
9. 定員配分の見直し	○ 繰越した余剰定員の取扱いについて 認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び 中止となった訓練コースの繰越し分について、第3四 半期以降において、基礎コースと実践コース間の振替 及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。	同左

令和4年度 愛知県地域職業訓練実施計画 (案)

— 求職者支援訓練の認定定員 (配分比率の暫定計画①) —

令和2年度(補正後) : 1,437名(当初810名) → 令和3年度 : 1,416名 (R2補正後比 : 1.5%減) → 令和4年度 : 1,699名 (R3当初比 : 20.0%増)

項目	令和2年度 (補正予算版)		令和3年度 (当初版)		令和3年度 (上限値追加版)		令和4年度(案)		(参考) 令和2年度 受講者数
合計	1,437 (当初:810+補正:627)		1,416		1,616 (当初:1,416+追加:200)		1,699		630
基礎コース	30.0%	431 (243+188)	30.0%	425	29.0%	468 (425+43)	25.0%	425	28
実践コース	70.0%	1006 (567+439)	70.0%	991	71.0%	1,148 (991+157)	75.0%	1,274	602
医療事務系 [04]	5.0%	50 (28+22) <small>(うち氷河期=18)</small>	5.0%	50	4.4%	50	5.0%	64	5
介護系 [05]	15.0%	151 <small>(うち氷河期=15)</small>	20.0%	198 <small>(うち氷河期・短期短時間=31+90)</small>	13.2%	216 (198+18) <small>(うち氷河期・短期短時間=31+90)</small>	20.0%	255	96
情報系 [02]	5.0%	50 (28+22)	10.0%	99	8.6%	99	10.0%	127	20
その他	75.0%	755 (426+329)	65.0%	644	73.8%	783 (644+139)	65.0%	828	481
その他のうち理美容系 [19]	30.0%	227 (128+99)	30.0%	193	24.6%	193	30.0%	248	107
理美容系以外	70.0%	528 (298+230)	70.0%	451	75.4%	590 (451+139)	70.0%	580	374
うち地域ニーズ枠	—	30	—	30	—	30	—	30	0

※合計「1,699」は、本省R4概算要求時点で示された数。氷河期世代対策、短期短時間特例訓練は内数で330人を計画

令和4年度 愛知県地域職業訓練実施計画（案）

一 求職者支援訓練の認定定員（配分比率の暫定計画②）

項目	配分比率	認定定員	第1 四半期	第2 四半期	上半期 計	第3 四半期	第4 四半期	下半期 計
基礎コース	25.0% (R3=30%)	425	149	127	276	85	64	149
実践コース	75.0% (R3=70%)	1,274	523	372	895	217	162	379
医療事務系 [04]	5.0% (R3=5%)	64	64	0	64	0	0	0
介護系 [05]	20.0% (R3=20%)	255	89	76	165	51	39	90
情報系 [02]	10.0% (R3=10%)	127	80	47	127	0	0	0
その他	65.0% (R3=65%)	828	290	249	539	166	123	289
その他のうち 理美容系[19]	その他の分野の 上限30.0% (R3=30%)	248	87	75	162	50	36	86
その他のうち 理美容系以外	その他の分野の 上限70.0% (R3=70%)	580	203	174	377	116	87	203
うち 地域ニーズ枠	—	30	30	0	30	0	0	0
合計		1,699	672	499	1,171	302	226	528

※氷河期世代対策及び短期短時間特例訓練は、実施計画の認定定員1,699人の内数で330人を計画。

330

注) 認定定員「1,699」は、本省R4概算要求時点で示された数。

求職者支援訓練 令和4年度認定上限値(案)〔4' 概算要求時〕

- 充足率60% (平成30年度から令和2年度までの実績)に基づき認定上限値を算出
- 認定上限値について、本省留保分として2割確保
- 各都道府県の配分の考え方
  - ・ 令和2年度受講者数及び令和2年度有効求職者数に基づき、各都道府県に按分する。
  - ・ 就職氷河期対策実施分及び短期・短時間特別訓練実施分として、7,464人(認定上限値に換算すると12,440人)を令和2年度受講者数に基づき、各都道府県に按分する。

都道府県名	R1受講者数		R2受講者数		R3受講者数		R4認定上限値案		R3認定上限値
	R1.4~R2.3	②シェア	R2.4~R3.3	②シェア	R3.4~R3.7	③シェア	うち就職氷河期対策実施分及び短期・短時間特別訓練実施分		
01北海道	1,096	5.21%	1,367	5.76%	416	4.65%	3,952	717	3,635
02青森	292	1.39%	234	0.99%	98	1.10%	810	123	970
03岩手	280	1.33%	299	1.26%	91	1.02%	870	157	928
04宮城	283	1.35%	391	1.65%	154	1.72%	1,130	205	942
05秋田	187	0.89%	195	0.82%	49	0.55%	578	102	621
06山形	252	1.20%	255	1.07%	142	1.59%	742	133	837
07福島	394	1.87%	413	1.74%	156	1.74%	1,198	217	1,305
08茨城	357	1.70%	464	1.96%	120	1.34%	1,365	243	1,186
09栃木	267	1.27%	326	1.37%	85	0.95%	987	172	886
10群馬	355	1.69%	375	1.58%	113	1.26%	1,092	197	1,179
11埼玉	387	1.84%	337	1.42%	173	1.94%	1,217	177	1,284
12千葉	1,003	4.77%	907	3.82%	411	4.60%	2,888	475	3,328
13東京	3,004	14.29%	3,420	14.41%	1,371	15.34%	9,775	1,792	9,970
14神奈川	815	3.88%	831	3.50%	393	4.40%	2,587	435	2,707
15新潟	305	1.45%	272	1.15%	87	0.97%	852	143	1,012
16富山	113	0.54%	137	0.58%	56	0.63%	422	72	377
17石川	55	0.26%	65	0.27%	19	0.21%	237	33	300
18福井	145	0.69%	169	0.71%	70	0.78%	487	88	496
19山梨	163	0.78%	177	0.75%	59	0.66%	520	93	544
20長野	506	2.41%	632	2.66%	218	2.44%	1,800	332	1,681
21岐阜	229	1.09%	258	1.09%	149	1.67%	790	135	760
22静岡	279	1.33%	358	1.51%	116	1.30%	1,114	188	928
23愛知	426	2.03%	630	2.65%	218	2.44%	1,699	330	1,416
24三重	97	0.46%	124	0.52%	48	0.54%	385	65	321
25滋賀	67	0.32%	106	0.45%	54	0.60%	360	55	300
26京都	460	2.19%	575	2.42%	200	2.24%	1,688	302	1,571
27大阪	3,437	16.35%	4,296	18.10%	1,552	17.36%	11,935	2,250	11,414
28兵庫	406	1.93%	398	1.68%	192	2.15%	1,350	208	1,387
29奈良	249	1.18%	301	1.27%	140	1.57%	865	158	823
30和歌山	258	1.23%	320	1.35%	77	0.86%	903	168	858
31鳥取	113	0.54%	173	0.73%	77	0.86%	452	90	377
32島根	154	0.73%	112	0.47%	63	0.70%	338	58	509
33岡山	148	0.70%	171	0.72%	68	0.76%	560	90	488
34広島	250	1.19%	283	1.19%	111	1.24%	913	148	830
35山口	183	0.87%	174	0.73%	70	0.78%	535	92	607
36徳島	229	1.09%	263	1.11%	70	0.78%	743	138	760
37香川	265	1.26%	276	1.16%	92	1.03%	788	145	879
38愛媛	210	1.00%	231	0.97%	82	0.92%	693	122	698
39高知	108	0.51%	121	0.51%	41	0.46%	367	63	356
40福岡	1,172	5.58%	1,225	5.16%	437	4.89%	3,672	642	3,893
41佐賀	147	0.70%	105	0.44%	56	0.63%	333	55	510
42長崎	225	1.07%	223	0.94%	130	1.45%	675	117	747
43熊本	219	1.04%	298	1.26%	124	1.39%	893	157	748
44大分	176	0.84%	176	0.74%	62	0.69%	535	92	586
45宮崎	547	2.60%	512	2.16%	152	1.70%	1,532	268	1,814
46鹿児島	366	1.74%	391	1.65%	140	1.57%	1,157	205	1,214
47沖縄	341	1.62%	368	1.55%	138	1.54%	1,083	193	1,130

**参考資料 1** 「中央訓練協議会」配布：資料3（p5～p7）から一部抜粋

	令和3年度全国職業訓練計画	令和4年度計画に向けた議論のためのたたき台			
<b>5 求職者支援訓練</b>					
① 訓練規模・就職率目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 50,582 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 87,210 人を上限とする。</li> <li>・ 認定定員のうち、5,000 人については、デジタル分野において設定する。</li> <li>・ 雇用保険適用就職率目標：基礎コース 58%、実践コース 63%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>52,400 人</u> に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 <u>87,333 人</u> を上限とする。</li> <li>・ 同左</li> <li>・ 同左</li> </ul>			
	※平成 26 年 4 月に開講した職業訓練コースから雇用保険適用就職率を目標設定に用いている。				
② 基礎と実践の割合	基礎コース 50%程度 ・ 実践コース 50%程度	基礎コース <u>40%程度</u> ・ 実践コース <u>60%程度</u>			
③ 実践コースの重点（全国共通分野）	実践コース 訓練認定規模の 50% うち全国共通分野 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="border: none;">               介護系                医療事務系                情報系             </td> <td style="border: none; font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="border: none;">               3 分野の割合は、地域の実情に応じて次の範囲で設定。                【下限】介護：20%程度、医療事務：5%程度、情報：10%程度             </td> </tr> </table>	介護系 医療事務系 情報系	}	3 分野の割合は、地域の実情に応じて次の範囲で設定。 【下限】介護：20%程度、医療事務：5%程度、情報：10%程度	同左
介護系 医療事務系 情報系	}	3 分野の割合は、地域の実情に応じて次の範囲で設定。 【下限】介護：20%程度、医療事務：5%程度、情報：10%程度			

<p>④ 新規参入の上限</p>	<p>基礎コース            上限値 30%          実践コース            上限値 30%</p> <p>※新規枠は必ず設定し、かつ、上に掲げた値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。</p>	<p>同左</p>
<p>⑤ 地域ニーズ枠</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎又は実践コースで少なくとも1訓練コース分を設定</li> <li>・ 特定の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域について設定</li> <li>・ 都道府県の訓練認定規模の20%以内</li> </ul>	<p>同左</p>
<p>⑥ その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響等により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえる。</li> <li>・ 育児中の女性等で再就職を目指す者、東日本大震災の</li> </ul>	<p>同左</p>
	<p>被災者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。</li> </ul>	



# 参考資料 1

## 「中央訓練協議会」配布：資料5 (p1 ~ p3) から一部抜粋

令和3年度地域職業訓練実施計画一覧表

資料5

都道府県	年間 上限値 (本省配賦)	認定単位 期間	基礎:実践 割合		新規枠		基礎 コース	実践コース											合計
			基礎	実践	基礎	実践		介護 実践コースに 占める割合	医療事務 実践コースに 占める割合	情報 実践コースに 占める割合	その他					計 実践コースに占 める割合	共有	計	
											営業・販売・事務	デザイン	建設関連	美容	その他				
13 東京都	9,970	1月	20%	80%	30%	30%	1,994	1,196 (15%)	1,196 (15%)	1,994 (25%)	1,596				1,994	3,590 (45%)	-	7,976	9,970
14 神奈川県	2,707	1月	35%	65%	30%	30%	947	352 (20%)	264 (15%)	176 (10%)					880	880 (50%)	88	1,760	2,707
23 愛知県	1,416	四半期	30%	70%	30%	30%	425	198 (20%)	50 (5%)	99 (10%)				193	451	644 (65%)	-	991	1,416
27 大阪府	11,414	1月	20%	80%	30%	30%	2,284	1,500 (16%)	720 (8%)	1,600 (18%)	1,605	1,605		420	1,680	5,310 (58%)	-	9,130	11,414
40 福岡県	3,893	1月	30%	70%	20%	20%	1,168	155 (6%)	200 (7%)	570 (21%)					1,800	1,800 (66%)	-	2,725	3,893